７月定例記者会見

発表項目

- 平成２５年度海上保安学校学生採用試験が始まります
- 平成２５年度「海洋環境保全推進月間」実施結果
- キャンペーン期間中の視界不良に伴う海難は2年連続で０（ゼロ）
- 「海の緊急情報配信サービス」開始から１年

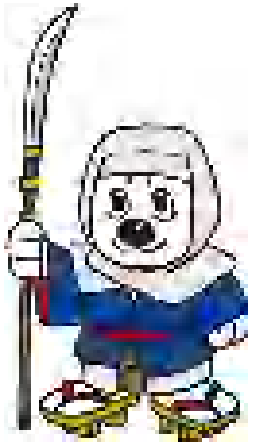

平成２５年７月２５日
第五管区海上保安本部

平成２５年度海上保安学校学生採用試験が始まります

海上保安官を養成するための海上保安学校学生採用試験の受付を７月２３日から開始しています。平成24年度の採用試験にあっては、海上保安庁全体で過去最多の申込者（7,708名（H23年度3,064名））を記録しました。今年も将来の海上保安庁を背って立つ、元気でやる気のある沢山の方の申込みをお待ちしています。

１　受験資格

①　平成２５年４月１日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して５年を経過していない者
②　平成２６年３月までに高等学校等を卒業する見込みの者

２　受付期間

① インターネットによる申込（アドレス：http://www.jinjishiken.go.jp/juken.html）
　　平成２５年７月２３日（火）～平成２５年８月１日(木)　　〔８月１日(木)までの受信有効〕
② 郵送又は持参による申込
　　平成２５年７月２３日（火）～平成２５年７月３１日（水）　〔７月３１日（水）までの通信日付印有効〕

3　試験の区分･採用予定数

○　船舶運航システム課程　　約　１９０ 名
○　航空課程　　約　　１０ 名
○　情報システム課程　　約　　４０ 名
○　海洋科学課程　　約　　１０ 名

4　試験日程

○　第一次試験日
　平成２５年　９月２９日（日）
○　第二次試験日
　平成２５年１０月２２日（火）～１０月３１日（木）
○　第三次試験日（航空課程のみ）
　平成２５年１２月　７日（土）～１２月１５日（日）
○　最終合格者発表日
　平成２５年１１月２６日（火）（航空課程を除く）
　平成２６年　１月２３日（木）（航空課程のみ）

○　第一次試験合格者発表日
　平成２５年１０月１６日（水）
○　第二次試験合格者発表日
　平成２５年１１月２６日（火）（航空課程のみ）

5　採用（入校）予定

　平成２６年４月

平成２５年７月２５日
第五管区海上保安本部

平成25年度「海洋環境保全推進月間」実施結果

第五管区海上保安本部では、６月を「海洋環境保全推進月間」として、「未来に残そう青い海」をスローガンに、「油類による汚染の未然防止」を重点に漁業・海運業関係者等を対象とした訪船、訪問指導による法令遵守などの指導及び一般市民を対象とした環境教室、海浜清掃活動を通じての海洋環境保全思想の普及・啓発活動を実施しました。

また、同月間中、大阪湾の海洋環境保全の取組みとして、第３０回目となる「大阪湾クリーン作戦」を実施しました。

いずれの活動も、本格的なマリンレジャーシーズンを迎えるにあたり、安全で良好な海洋環境づくりの一翼を担ったものと考えています。

今後も引き続き関係機関と連携し、海洋環境保全推進活動を推進していきます。

（１）漁業・海運業関係者等を対象とした指導

本期間中、「油の不法排出の防止」を重点項目として、漁業・海運業関係者を対象に海洋汚染防止関係法令の遵守等を呼びかける講習会の開催、訪船指導及び事業所を対象とした訪問指導を実施しました。

■訪船指導　６０回／１２５隻　（61回／91隻）
■訪問指導　２２回／９６箇所　（32回／69箇所）
■海洋環境保全講習会　４回／９０人（2回／74人）
■海上工事作業指導　４回／５人　（0回／0人）

訪問指導

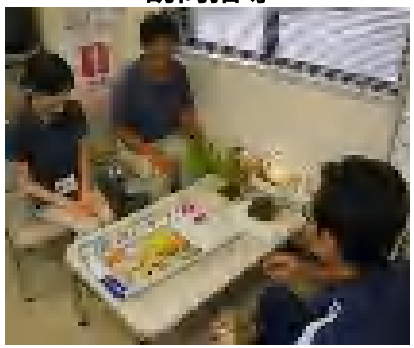

講習会

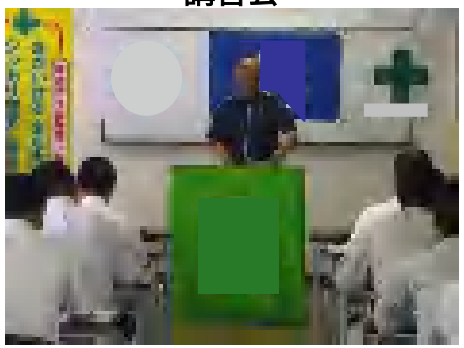

（２）一般市民を対象とした普及・啓発活動

子供を含む一般市民の方々を対象として、海洋環境保全への関心を高めるための環境教室等の開催、地元住民、ボランティア団体等と連携協力しての海浜清掃を通じ海洋環境保全啓発活動を実施しました。

■海洋環境保全教室　１６回／８０５人（12回／749人）
■海浜清掃活動（注）　１１回／７，３０８人（11回／6,429人）

注：大阪湾クリーン作戦における海浜清掃活動　６回／６，２８１人
　　大阪湾外部署における海浜清掃活動　５回／１，０２７人

※（）は昨年度の活動実績

海浜清掃活動

海洋環境保全教室

（3）第３０回 大阪湾クリーン作戦

我が国の代表的な閉鎖性海域である大阪湾の海洋環境保全と水質の浄化等を図るため、官民の各機関・団体が連携して、広域かつ一斉に ごみ・廃棄物の投棄防止の呼び掛けや、海域、海岸、河川の清掃活動等を実施しました。
大阪湾クリーン作戦は、昭和５９年に開始され、今回で第３０回目となります。
記録が残っている平成元年以降、２５回の実施において、延べ　３２８，９８０人が海洋環境保全思想の普及啓発や海洋、海浜等の清掃活動を実施し、約　２２，０００トンのごみを回収しています。

【大阪湾周辺各所で展開された海浜清掃等の状況】（活動の一部）

平成25年7月25日
第五管区海上保安本部

キャンペーン期間中の視界不良に伴う海難は2年連続で0（ゼロ）

～霧海難防止キャンペーンの実施結果について～

（期間：平成25年4月1日（月）から6月30日（日）までの91日間）

瀬戸内海及び紀伊半島沿岸は、春先から梅雨期にかけて濃霧が発生しやすく、これに伴う衝突・乗揚げ海難が発生しやすい状況にあることから、近畿・四国地方海難防止強調運動の一環として、官民が一体となった「霧海難防止キャンペーン」を実施しました。

平成23年までは4月の一ヶ月を期間としておりましたが、平成24年からは霧の発生が多い5月・6月を含めた3ヶ月に延長し、霧発生時等視界制限時の遵守事項をまとめた「霧五戒」の周知、指導啓発活動を行った結果、昨年に引き続き2年連続で期間中は霧等の視界不良時（2000m以下）における海難は発生しませんでした。

（H22年：10隻、H23年：4隻、H24年：**0隻**、H25年：**0隻**）

同キャンペーンのほか、平成22年7月に海上交通安全法の法改正が行われ、明石海峡航路では霧等による視界不良時における「航路外待機指示」の規定が設けられており、視界が2000m以下になれば、船舶交通の安全を図るために、大阪湾海上交通センターから長さ200m以上の巨大船等に対して、航路外で待機するように個別の指示が行われております。

１．キャンペーン期間中に実施した周知活動

期間中は、貨物船、プレジャーボート、漁船等の全船舶に対して、主に次の方法により、「霧五戒」の周知活動を行いました。

(1)　各海上保安（監）部等の窓口及び訪船によるポスター・リーフレット等の配布による周知

(2) 各海上保安（監）部のＭＩＣＳ（沿岸域情報提供システム）による周知

(3) 明石海峡航路しょう戒船艇の電光表示装置による周知

【霧 五 戒】

(1) 気象情報を早期に把握すべし

最新の気象･海象状況を常に把握しましょう。

(2) 船舶間コミュニケーションを促進すべし

常にVHF電話を聴守し汽笛信号等を効果的に活用しましょう。

(3) 航法を守るべし

見張りの強化（船橋当直の増員）、レーダーの適切な使用、安全な速力での航行等、法令に則った操船をしましょう。

(4) 自動操舵装置を適正に使用すべし

視界制限状態になったら速やかに手動操舵に切り替えましょう。

(5) 早期に避泊すべし

無理な航行･操業を止め、視界の回復を待ちましょう。

濃霧の明石海峡

「霧五戒」周知活動の状況

マリーナへの周知

〔ポスター〕

〔リーフレット〕

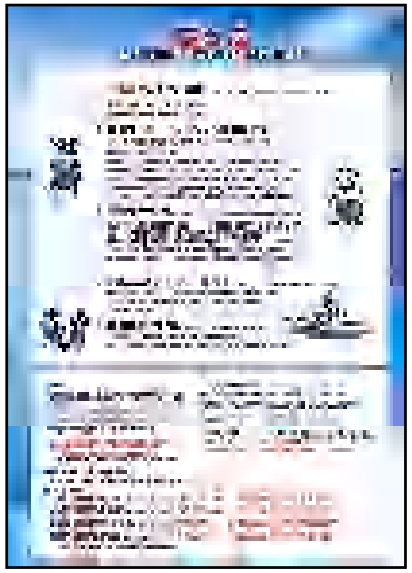

漁協への周知

貨物船への周知

２．期間中の霧通報発出回数

霧通報について

明石海峡、友ヶ島水道、鳴門海峡、阪神･姫路･和歌山下津各港において視程が２，０００m以下となった場合、第五管区海上保安本部から、ＶＨＦch１２、国際･日本語ナブテックス、AIS情報、五管区内の各保安部MICS等により、放送周知を実施するもの。

※　国際VHF：船舶が入出港の連絡、船位通報、航行の安全、遭難通信、船舶相互間通信に使用する無線。

※　ナブテックス：３００浬以内を航行する船舶に向けて海岸局から放送される海上安全情報を受信機により自動的に受信するもの。

※　AIS情報：船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状況及びその他の安全に関する情報を自動的に送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局等との間で情報の交換を行うシステム。

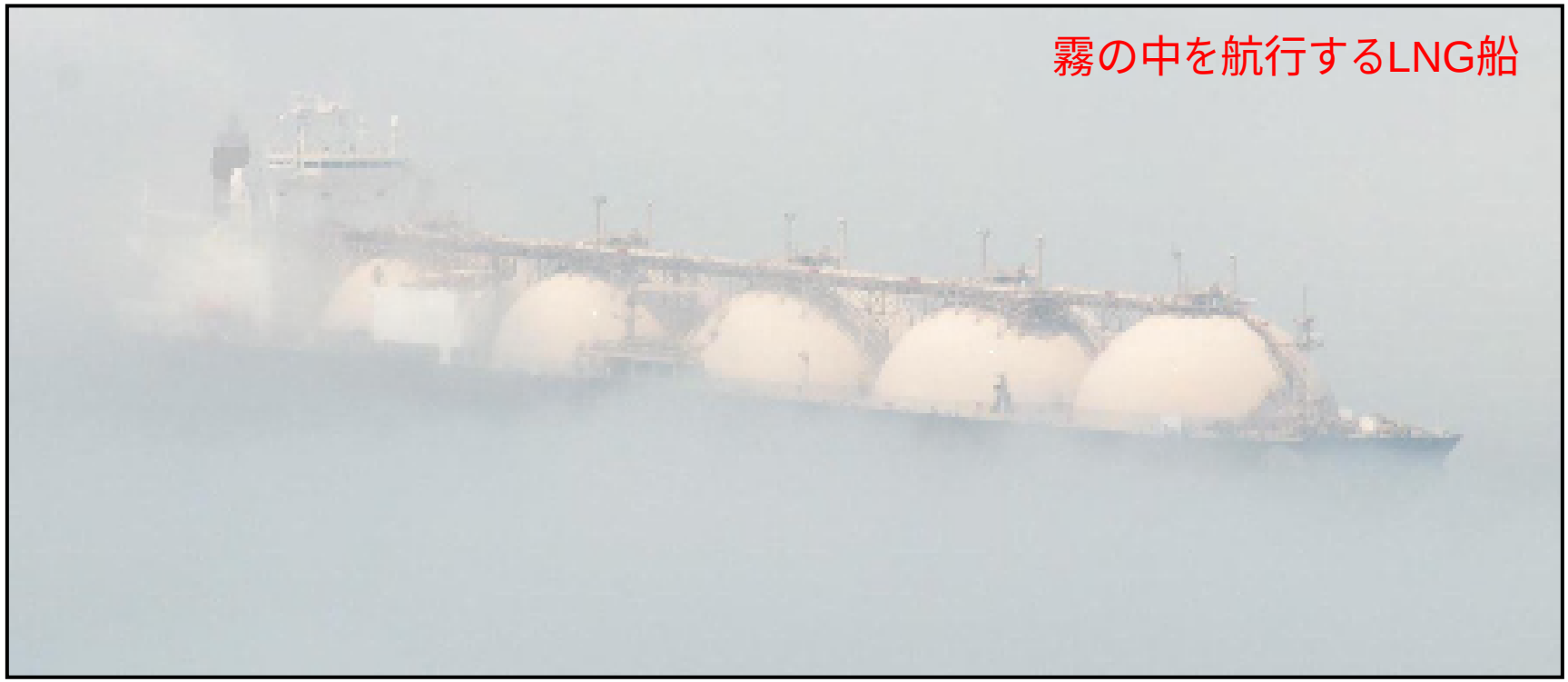

霧の中を航行するLNG船

平成２５年4月から6月までの霧通報発出回数

月	日	発表海域	視程の状況	時間
4	なし			
5	11	明石海峡	２０００m以下	０９００－０９４５
	〃	明石海峡	１０００m以下	０９４５－１００５
	〃	明石海峡	５００m以下	１００５－１２０５
	〃	鳴門海峡	２０００m以下	０９２０－１６３５
	14	鳴門海峡	５００m以下	０７２０－１３００
	20	明石海峡	２０００m以下	０６３０－０７００
	〃	明石海峡	１０００m以下	０７００－０８１５
	〃	鳴門海峡	５００m以下	０６３０－０９２０
	22	鳴門海峡	５００m以下	０７１７－０８３０
	29	鳴門海峡	２０００m以下	０６００－０８１５
	〃	鳴門海峡	１０００m以下	０８１５－１０１５
	30	鳴門海峡	５００m以下	０４４８－１１５５
6	15	明石海峡	２０００m以下	１３４５－１７５０

合計１３回

4月：0回

5月：１２回

6月：1回

発生海域別

明石海峡：6回

鳴門海峡：7回

過去5年間の霧通報発出回数（4月～6月）

	4月	5月	6月	合計
H21	3	11	8	22
H22	0	17	6	23
H23	3	17	19	39
H24	4	10	2	16
H25	0	12	1	13
合計	10	67	36	113

３．期間中における視界不良時（２０００ｍ以下）の海難隻数

４月から６月のキャンペーン期間中は、霧等の視界不良時（２０００ｍ以下）における海難は発生しませんでした。
平成２２年に１０隻、平成２３年に４隻、キャンペーンの期間を４月の一ヶ月間から５月と６月を含めた３ヶ月間に延長して実施した平成２４年と平成２５年は0隻で、着実に減少しております。

過去５年間における４月から６月の視界２０００ｍ以下での海難隻数

	視界２０００ｍ以下における海難隻数
H21	４隻（衝突：２、乗揚：２）
H22	１０隻（衝突：８、乗揚：１、運航阻害：１）
H23	４隻（衝突：２、運航阻害：１、その他：１）
H24	０隻
H25	０隻

※運航阻害（操船者の海中転落による無人漂流）
※その他（船位喪失）

これからも、「霧五戒」の周知啓発を行って、霧海難の防止を図っていきます。

【参考】海上交通安全法に基づく航路外待機指示

霧通報の発表とは別に、明石海峡航路では霧により視界がわるくなる時などに、船舶交通の安全を図るため、次の基準に該当する船舶に対して、航路の外で待機するよう大阪湾海上交通センター所長から指示されます。

〈航路外待機指示の基準及び対象船舶〉

	視界2000m以下の場合	視界1000m以下の場合
明石海峡航路	① 巨大船	① 長さ160m以上200m未満の船舶（準巨大船）
	② 特別危険物積載船	② 危険物積載船（特別危険物積載船を除く。）
	③ 長大物件えい航船等	③ 長さ160m以上200m未満の物件えい航船

※ 巨大船：長さ200m以上の船舶
※ 特別危険物積載船：総トン数5万トン（積載している危険物が液化ガスである場合は総トン数2万5千トン）以上の危険物積載船
※ 長大物件えい航船等：引船の船首から当該引船の引く物件の後端又は押船の船尾から物件の先端までの距離が200m以上である船舶、いかだその他の物件を引き、又は押して航行する船舶

【平成25年の航路外待機指示の実績】
① 5月11日に視界2000m以下により
日本籍長大物件えい航船1隻が1030航路入航予定を1205まで待機指示
【平成24年の航路外待機指示の実績】
① 4月17日に視程2000m以下により
外国籍巨大船1隻が1200航路入航予定を1245まで待機指示
② 5月26日に視程1000m以下により
日本籍危険物積載船1隻が0830航路入航予定を0955まで待機指示
日本籍危険物積載船1隻が0850航路入航予定を1010まで待機指示
外国籍準巨大船1隻が0910航路入航予定を1015まで待機指示
③ 5月26日に視程2000m以下により
外国籍巨大船1隻が1030航路入航予定を1200まで待機指示

平成２５年７月２５日
第五管区海上保安本部

「海の緊急情報配信サービス」開始から１年

テレビやラジオが視聴できない海上でも携帯電話やスマートフォンで手軽に情報を入手！

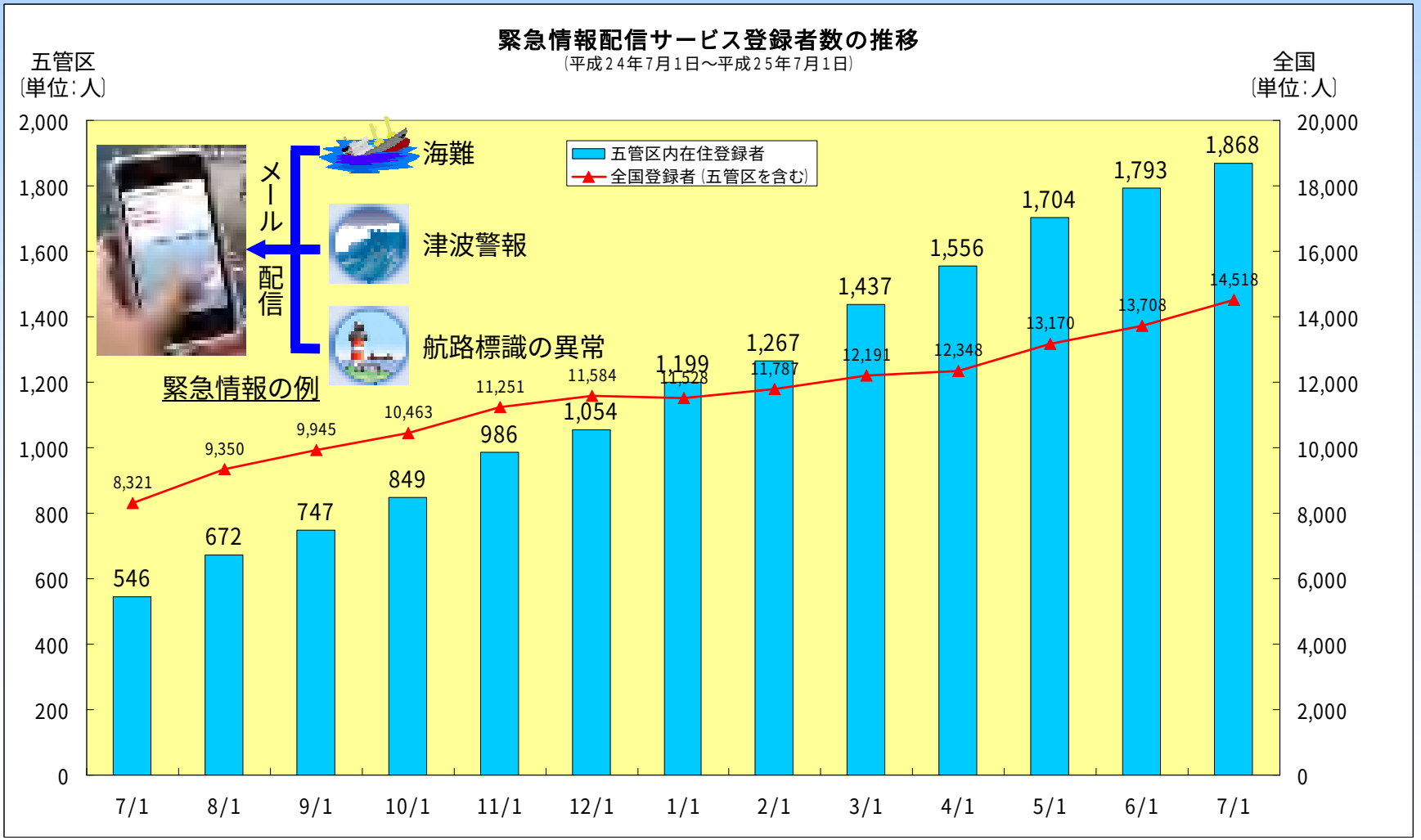

◆海の緊急情報配信サービス

- 運用開始：平成２４年７月１日

- 登録者数：１，８６８人（五管区内在住者）
  ※五管区情報の配信希望者数：２，６５８人
  ※全管区の登録者数：１４，５１８人

- 緊急情報配信件数
  気象警報・注意報：約２，０００件／月
  （気象庁発表（全国））
  五管区が配信した緊急情報：４０２件／年
  （海難・事故、航路障害物、避難勧告等）

※登録者が実際に受信する緊急情報は、配信を希望する地域、時間帯等をあらかじめ選択することができます。

- 全国展開：平成２５年７月１日
  ※北海道、東北地方、北信越地方、山陰地方、南九州地方及び沖縄地方が新たに運用開始

緊急情報メールの例

沿岸域情報提供システム(MICS)

海上保安庁では、プレジャーボート、漁船等の船舶運航者や
遊釣り、マリンスポーツ等のマリンレジャー愛好者の方々に対して、
海の安全に関する様々な情報を提供する沿岸域情報提供システム
(MICS=Maritime Information and Communication System)を運用しています。
MICSは、インターネット・ホームページ等で誰でも簡単に利用することができます。

MICSで提供している情報

気象現況	自台等で観測した風向風速、気圧等の気象現況
気象警報・注意報等	気象庁が発表する気象警報・注意報、海波警報・注意報等
緊急情報	自動船舶、海難の発生等の緊急に周知する必要がある情報
海上安全情報	海上工事情報、海上行事予定等の情報
ライブカメラ	自台等に設置したライブカメラの視聴・情報
その他	半調手続き関内、漁船・遊船等に関する情報

テレビやラジオが視聴できない海上でも
携帯電話やスマホで手軽に情報を入手！

《登録はこちらから》

■ 緊急情報配信サービス

緊急情報を電子メールにより、リアルタイムにお知らせします。

MICSホームページで情報提供を行っている情報のうち、気象庁発表の気象警報・注意報等と海上保安庁発表の緊急情報を電子メールにより配信しています。

情報料無料
(通信費は別途)

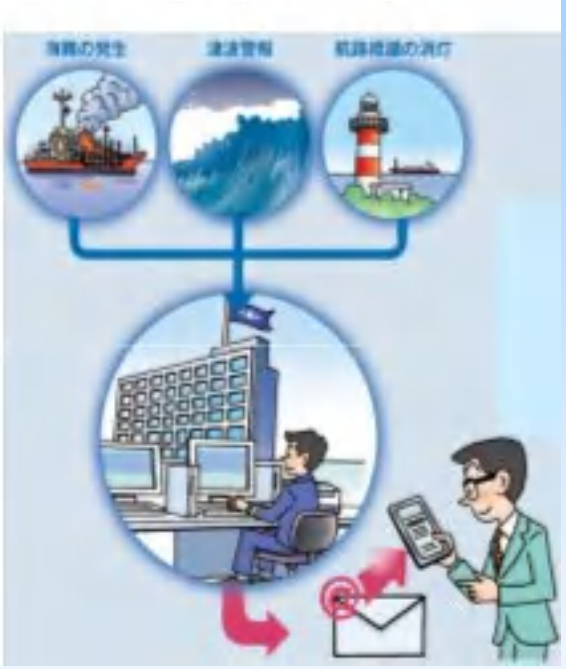

- 配信する情報
  ・気象庁発表の気象警報・注意報等　　・海上保安庁発表の緊急情報

http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html

■ 利用方法

緊急情報配信サービスを利用するには、事前登録が必要です。

MICS　で検索、QRコードの読み取り　又は

上記の登録用ページにアクセスし、案内に従い登録を行ってください。

QRコード

MICS　検索

管内における海難の現状　(全船舶)

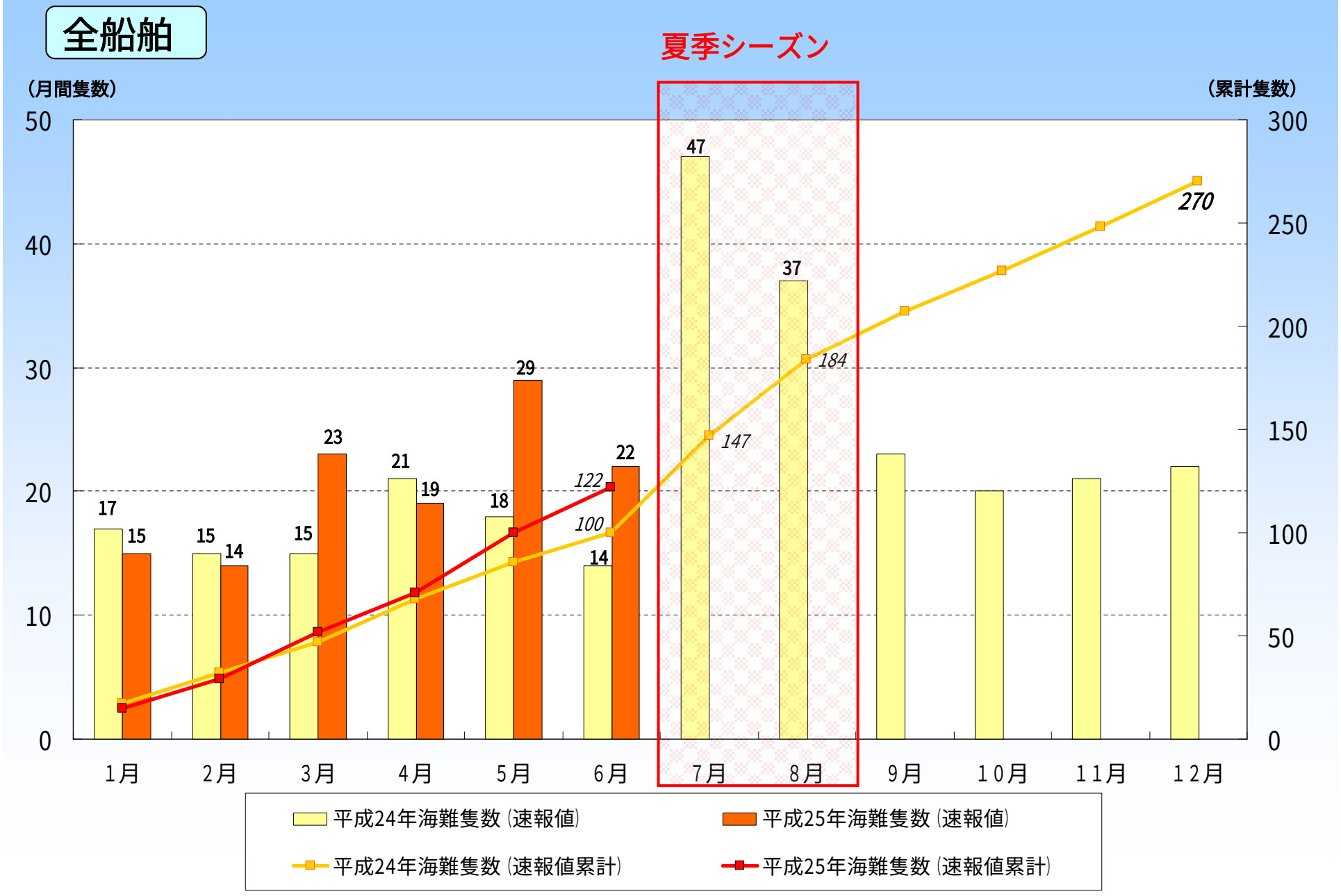

管内における海難の現状　(プレジャーボート)

プレジャーボート

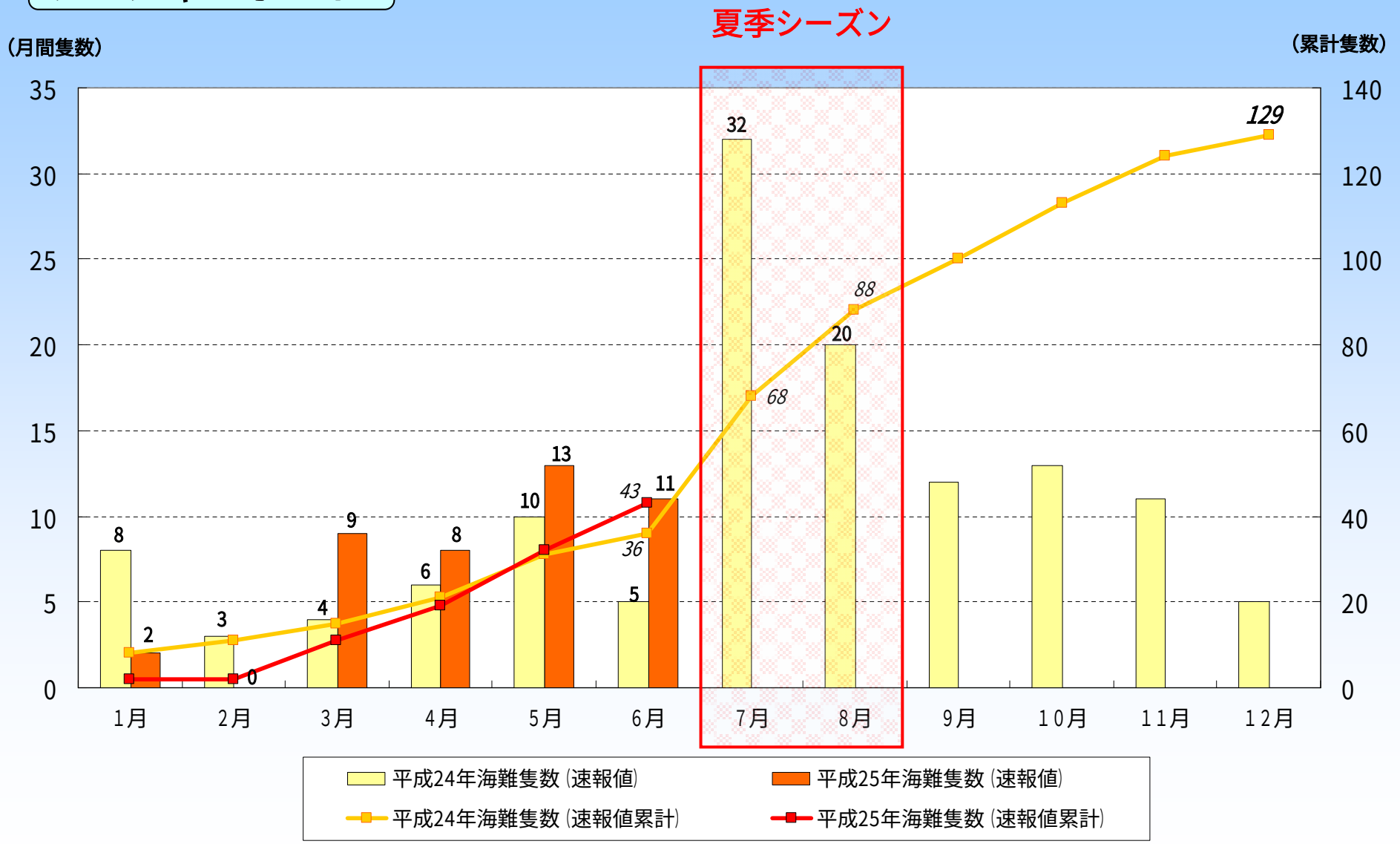

管内における海難の現状　(船種別及び原因別)

船種別

H24

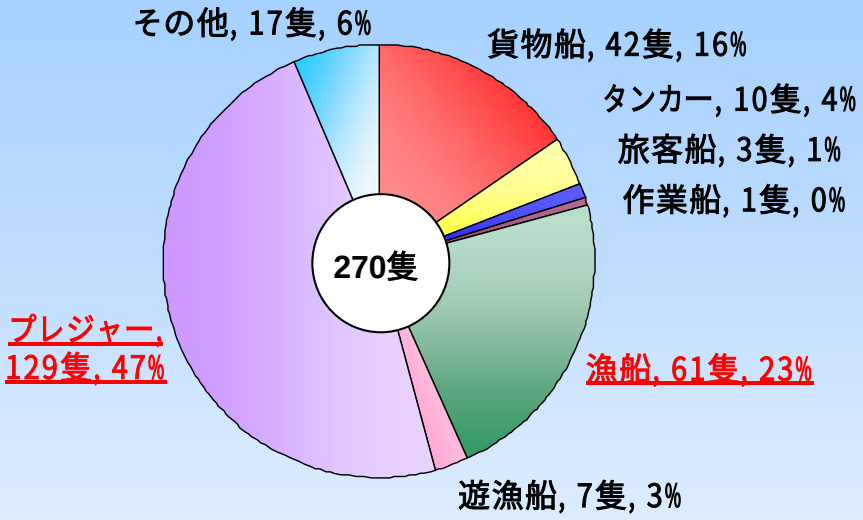

7～8月 (H24)

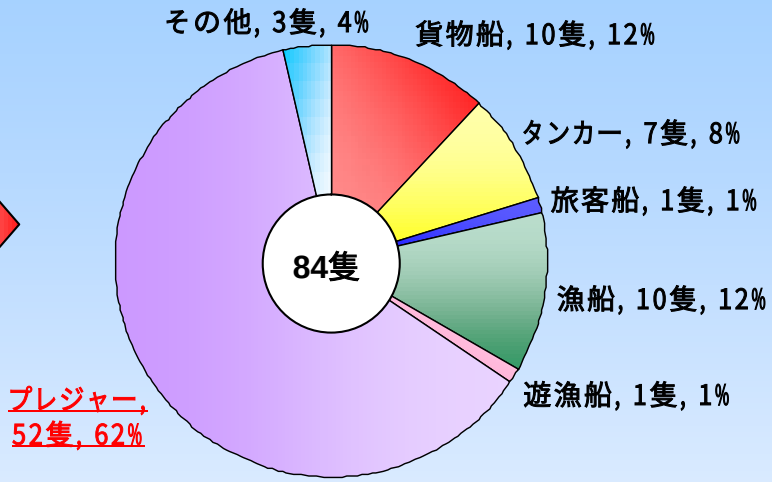

原因別

7～8月 (H24)

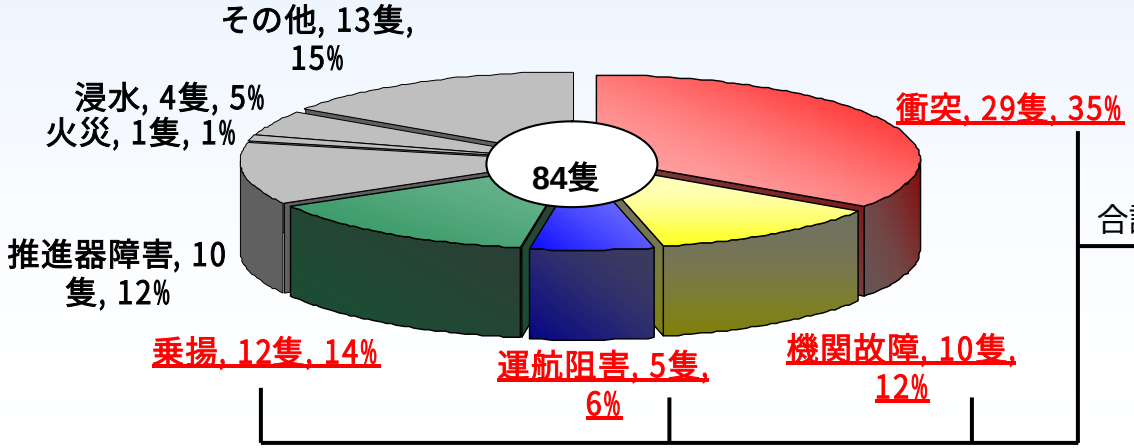
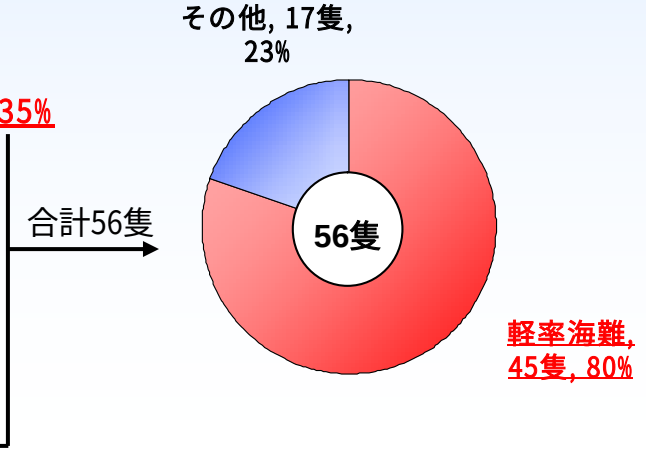
軽率海難割合